

第211回 教育研究評議会議事概要

- 1 日 時 令和3年2月12日（金） 11:02 ～ 11:54
- 2 場 所 Zoom会議
- 3 出席者 牛木学長，川端，小久保，坂本，澤村，末吉，成田，阿部，定方，宍戸，坪井，福島，箕口，柴田，渡邊，松尾，染矢，大内，中村（潔），高橋，八坂，藤林，渡辺，上山，山崎，前野，大鳥，佐藤，前田，鈴木，中田，岡崎，鳴海，中村（隆），宮菌，堀，田邊，小山，大峽，河島，富田，小林，小島
（オブザーバー：田代監事）
（欠席者：加藤，溝口，小椋，小野寺）

4 議事概要の確認

第210回（3.1.22）の教育研究評議会議事概要が確認された。

5 審議事項

（1）新潟大学将来ビジョン2030について

新潟大学将来ビジョン2030について，資料1に基づき意見交換を行った。また，学内ホームページにおいて本学教職員から意見を募集し，提出された意見を踏まえて公表版を策定することが了承された。

（2）第4期初年度（令和4年度）における暫定的な教員人事ポイント制度について

第4期初年度（令和4年度）における暫定的な教員人事ポイント制度について，資料2に基づき審議し，承認された。

6 報告事項

（1）国立大学法人ガバナンス・コードにかかる本学の適合状況等について

澤村理事から，国立大学法人ガバナンス・コードにかかる本学の適合状況等について，資料3に基づき報告があった。

（2）令和2年度第3次補正予算（案）及び令和3年度予算（案）について

川端理事から，令和2年度第3次補正予算（案）及び令和3年度予算（案）について，資料4に基づき報告があった。

（3）組織の長の任命予定について

学長から，令和3年4月1日付けの組織の長の任命予定について，資料5に基づき報告があった。

議長から，書面審議，1月22日及び2月12日に開催された全学委員会の審議事項（下記（4）から（9）まで）について報告があり，委員会で承認された事項については，当該委員会の終了時に学長が承認している旨の説明があった。

(4) 全学教員配置調整委員会 (3.1.22) について

①令和3年度のポイント配分について

令和3年度のポイント配分について審議し、承認された。

②第4期初年度（令和4年度）における暫定的な教員人事ポイント制度について（人事ポイント制度の見直しワーキンググループによる検討結果）

第4期初年度（令和4年度）における暫定的な教員人事ポイント制度について（人事ポイント制度の見直しワーキンググループによる検討結果）について審議し、承認された。

(5) 社会連携推進会議（書面審議）について

①国立大学法人新潟大学と気象庁新潟地方気象台との連携・協力に関する協定について

国立大学法人新潟大学と気象庁新潟地方気象台との連携・協力に関する協定について審議し、承認された。

(6) 大学教育委員会 (3.2.12) について

①新規副専攻プログラム「データサイエンス」の開設について

新規副専攻プログラム「データサイエンス」の開設について審議し、承認された。

(7) 施設環境委員会 (3.2.12) について

①新潟大学キャンパスの防犯対策について

新潟大学キャンパスの防犯対策について審議し、承認された。

(8) 大学改革・大学評価委員会 (3.2.12) について

①新潟大学における自己点検・評価に関する基本方針及び自己点検・評価実施要領の改正について

新潟大学における自己点検・評価に関する基本方針及び自己点検・評価実施要領の改正について審議し、承認された。

②新潟大学経営戦略本部男女共同参画推進室の名称変更について

新潟大学経営戦略本部男女共同参画推進室の名称変更について審議し、承認された。

(9) 財務委員会 (3.2.12) について

①令和3年度国立大学法人新潟大学予算について

令和3年度国立大学法人新潟大学予算について審議し、継続審議とされた。

(10) 学長選考会議（第76回 3.1.21）について（未定稿）

富田学長選考会議委員から、1月21日開催の第76回学長選考会議について、次のおり報告があった。

【審議事項】

①学長の業務執行状況の確認について

牛木学長の就任後1年間の業務執行状況の確認について、次のおり行った。

- ・ 監事の意見

田代監事から、令和元事業年度監事及び会計監査人の監査報告書、令和元年度監査意見書に基づき意見を伺った。

- ・ 学長との面談

議長から学長に対し、就任後1年間重視した取組とその成果、及び第4期を見据えた将来ビジョンについて質問がなされ、学長より説明の後、質疑応答を行った。

- ・ 総括審議

事前送付資料、監事の意見及び学長との面談を踏まえた総括審議が行われた。

本件は継続審議とし、意見がある場合は1月29日までに書面で事務局に送付すること、意見等を踏まえ議長が確認書案を作成し、次回の本会議で審議・確定することが確認された。

②法人の長に求められる人物像（資質・能力等）に関する基準について

国立大学法人ガバナンス・コード補充原則3-3-1①にかかる法人の長に求められる人物像（資質・能力等）に関する基準について審議が行われ、継続審議とされた。

次回、教育研究評議会（第212回）は、令和3年3月11日（木）に開催